# 2022 年度 第 3 回 団体連絡会 議事次第

1.日	時 : 2023年1月20日(金) 14:00~16:00
2. 開催	崔形式 : WEB 形式(Zoom Meetings を利用)
3.内	容 ·
(1)	ご挨拶 : 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 寺家 克昌
(2)	第1部 : 『住宅の省エネリフォームへの支援の強化』 について
	● 住宅の省エネリフォームへの支援の強化(カーボンニュートラルの実現) (団連 22-3-1) 経済産業省 製造産業局 住宅産業室 課長補佐 高橋 淳子樹
	● 「先進的窓リノベ事業」について
	● 「こどもエコすまい支援事業」について
	● 「給湯省エネ事業」について (団連 22-3-4) 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課 課長補佐 野間 智嗣樹
(3)	第2部  ● 「魅力発見!三陸・常磐ものネットワーク」について(団連 22-3-6)  経済産業省 福島復興推進グループ 総合調整室 室長補佐 久保山 潤樹
(4)	第3部  ● 価格転嫁・取引適正化に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)	団体会員からのご案内  ● 一般社団法人日本潜熱蓄熱建材協会様からのお知らせ(団連 22-3-9)
	直 22-3-1:住宅の省エネリフォームへの支援の強化(カーボンニュートラルの実現) 直 22-3-2:環境省・経済産業省・国土交通省の連携による住宅の省エネ化の支援強化について 直 22-3-3:こどもエコすまい支援事業について 直 22-3-4:高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金の概要 直 22-3-5:エネルギー価格高騰・中小企業等への支援に関する対応 直 22-3-6:魅力発見!三陸・常磐ものネットワークについて 直 22-3-7:価格転嫁・取引適正化に向けた取組 直 22-3-8:「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定について 直 22-3-9:日本潜熱蓄熱建材協会について
	E C / · · · · · · I III/MEI MYCEN I III/MEN I - / · · · ·

以上

## 2022 年度 第 3 回 団体連絡会開催報告

2023年1月20日(金)、2022年度第3回団体連絡会が、50名のWEB参加者により開催された。

寺家克昌専務理事による主催者挨拶の後、第1部として、経済産業省・環境省・国土交通省の3省連携による「住宅の省エネリフォームへの支援の強化」について、第2部では経済産業省「魅力発見!三陸・常磐ものネットワーク」について、第3部として「価格転嫁・取引適正化に向けた取組」及び建産協が取り組んでいる「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定について、それぞれ説明を行った。

### ■ 第1部:「住宅の省エネリフォームへの支援の強化」について

(行政ニュース1に資料掲載)

講師:経済産業省 製造産業局 住宅産業室 課長補佐 高橋淳子氏 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 課長補佐 菊池 豊氏 国土交通省 住宅局 住宅生産課 課長補佐 八木正

雄氏

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課 課長補佐 野間智嗣氏

政府は、家庭部門の省エネを強力に推進するため、窓のリフォームによる住宅の断熱性の向上や高効率給湯器の導入など、住宅の省エネ化への支援を強化することとした。

これを踏まえ、11月8日閣議決定された令和4年度補正予算案に、住宅の省エネ化への支援を強化するための新たな補助制度が盛り込まれた。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け住宅の省エネ化の支援を強化するため、経済産業省、国土交通省及び環境省は、住宅の省エネ化を支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業のワンストップでの利用が可能となり、3省の担当者様より、それぞれに制度の概要についてご説明いただいた。

### ■ 第2部:「魅力発見!三陸・常磐ものネットワーク」について

(行政ニュース2に資料掲載)

講師:経済産業省 福島復興推進グループ 総合調整室 室長補佐 久保山潤氏

経済産業省は、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興に向けて、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費を拡大するため、産業界や全国の自治体、政府関係機関等が参画する官民連携の枠組み、「魅力発見!三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げた。

「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大という趣旨にご賛同いただける企業や団体等に おいては、本ネットワークにご参加いただき、①専用ホームページ等を通じた定期的な「三陸・常磐もの」の弁当等の消費や、②経産省主催のイベント等への協力を要請された。

建産協もこのネットワークに参加し、2月7日に(火)国産銀鮭弁当をランチとして活用した。

■ 第3部: 価格転嫁・取引適正化に向けた取組

: 「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定について

一般社団法人 日本建材·住宅設備産業協会 事務局長 照瀬太海

中小企業庁 事業環境部取引課の資料を基に、取引適正化に向けた施策や価格交渉促進月間の実施、自主行動計画・業種別ガイドランについて、また振興基準の改正よるポイントなどの説明を行った。特に資材高騰などの影響により、価格交渉促進月間の実施と改善のサイクル強化について、政府が強く推進していることが報告された。また、令和4年7月には下請中小企業振興法「振興基準」が、取引適正化に向けた取組方針を裏付け・下支えし、産業界に提示するため、全面的に改定された。

改定による主な新規追加事項(親事業者が求められる取組の内容)

- 1. 価格交渉・転嫁
  - ①毎年9月及び3月の「価格交渉促進月間」の機会を捉え、少なくとも年に1回以上の価格協議を行うこと
  - ②労務費、原材料費、エネルギー価格等が上昇した下請事業者からの申出があった場合、遅滞なく協議を行うこと
  - ③下請事業者における賃金の引上げが可能となるよう、十分に協議して取引対価を決定すること
- 2. 支払方法・約束手形
  - ①下請代金は、物品等の受領日から起算して 60 日以内において定める支払期日まで に支払うこと
  - ②2026年の約束手形の利用廃止に向け、できる限り、約束手形を利用せず、また現金 払いを行うこと
- 3. パートナーシップ構築宣言
  - ①パートナーシップ構築宣言を行い、定期的に見直すこと。また、社内担当者・取引 先に宣言を浸透させること
- 4. 知財取引・その他
  - ①下請事業者の 秘密情報(ノウハウ含む)の提供や開示を強要しないこと
  - ②下請事業者の直接的な利益に十分に配慮した協議や書面等での合意を行わずに、協 賛金、協力金等を要請しないこと
  - ③取引上の交渉の際に、威圧的な言動による交渉を行わないこと (注)改定した「振興基準」は、業界団体の「自主行動計画」の改定や、 個社への「指導・助言」 に活用する。

#### ■ 関係団体からのお知らせ

•一般社団法人 日本潜熱蓄熱建材協会

「日本潜熱蓄熱建材協会の概要及び潜熱蓄熱建材の省エネ住宅への今後の活用と効果について」